閣 議 及 び 閣 僚 懇 談 会 議 事 録

開催日時：令和７年３月２５日（火）　　８：０１～８：２０

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出 席 者：石　破　　茂　内閣総理大臣
村　上　誠一郎　国務大臣（総務大臣）
鈴　木　馨　祐　国務大臣（法務大臣）
岩　屋　　毅　国務大臣（外務大臣）
加　藤　勝　信　国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ　べ　俊　子　国務大臣（文部科学大臣）
福　岡　資　麿　国務大臣（厚生労働大臣）
江　藤　　拓　国務大臣（農林水産大臣）
武　藤　容　治　国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中　野　洋　昌　国務大臣（国土交通大臣）
浅　尾　慶一郎　国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中　谷　　元　国務大臣（防衛大臣）
林　　芳　正　国務大臣（内閣官房長官）
平　　将　明　国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊　藤　忠　彦　国務大臣（復興大臣）
坂　井　　学　国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三　原じゅん子　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤　澤　亮　正　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城　内　　実　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：伊　東　良　孝　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘　　慶一郎　内閣官房副長官
青　木　一　彦　内閣官房副長官
佐　藤　文　俊　内閣官房副長官
岩　尾　信　行　内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。
○一般案件　　５件
○国会提出案件　　２１件
○政令　　３６件
○人事　　５件
○報告　　２件
○配布　　１件
いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、社会情勢の変化を踏まえ、更なる食品ロス削減の推進に向け、事業系食品ロス削減目標の見直しや食べ残し持ち帰り促進ガイドライン等について新たに記載するものであります。

次に、「小規模企業振興基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、小規模企業振興基本法に基づき、小規模企業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、変更を行うものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。

次に、「地方財政の状況」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書２０件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令２７件について、御決定をお願いいたします。まず、「内閣官房、内閣府本府及び文部科学省」の各組織令の一部改正令は、所掌事務の的確な遂行を図るため、所掌事務の変更等を行うものであります。

次に、「令和７年２月１９日に発生した大火による岩手県大船渡市の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定令」は、同災害を激甚災害として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置として森林災害復旧事業に対する補助を指定するものであります。

次に、「独占禁止法」及び「電波法」に係る旅費等に関する２政令並びに「更生保護法施行令」の各一部改正令は、旅費法の一部改正法の施行に伴い、参考人等の日当の最高額を改定する等、旅費等について所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「金融商品取引法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年５月１日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、プロ投資家を対象とした非上場有価証券の仲介業務のみを行う事業者について最低資本金の額を引き下げる等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「地方分権一括法の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備等政令及び認定こども園法施行令の一部改正令」は、保育に関する多様な需要に対応するため、保育所及び幼保連携型認定こども園における居室の床面積の特例の適用期限を令和１１年３月３１日まで延長するものであります。

次に、「地方自治法施行令の一部改正令」は、地方公共団体の契約の締結について、随意契約によることができる場合の基準額を引き上げる等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律施行令の一部改正令」は、国会議員の選挙等に係る投票所経費等の額の加算を行う地域及び割合を改めるものであります。

次に、「地方公務員災害補償法施行令」及び「防衛省職員の災害補償に関する政令」の各一部改正令は、公務外国旅行中の職員に係る災害補償の特例の対象となる職務に、職員の派遣が見込まれる区域において行う調整又は情報収集を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、「予算決算及び会計令及び同令臨時特例の一部改正令」は、少額随意契約の基準額を引き上げるとともに、その他の契約関係の各種基準額を引き上げる等の措置を講ずるものであります。

次に、「黒鉛電極に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令」は、中国を原産地とする同物品に対して暫定的な不当廉売関税を課するため必要な事項を定めるものであります。

次に、「教職員の給与等経費の国庫負担額限度政令及び地公法の一部改正法の施行に伴う関係整備等政令の一部改正令」は、一般職給与法の一部改正法の一部の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「公立学校の学校医等の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正令」は、同公務災害補償における介護補償額等の引上げ等を行うものであります。

次に、「国民年金法施行令等」、「恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令等」、「戦傷病者戦没者遺族等援護法第８条の３第１項の改定率の改定等に関する政令」、「国家公務員共済組合法施行令等」及び「地方公務員等共済組合法施行令等」の各一部改正令は、令和７年度における国民年金給付等の改定率等を定めるものであります。

次に、「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正令」は、国民健康保険の事務費負担金の基準額の改定等を行うものであります。

次に、「外国為替令及び輸出貿易管理令の一部改正令」は、安全保障貿易管理に関する国際会合の合意を反映するため、経済産業大臣の許可を必要とするものに、セラミック複合材料をコーティングする技術を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、「公害健康被害補償法施行令の一部改正令」は、補償給付に係る汚染負荷量賦課金の徴収額等を改定するものであります。

次に、「防衛省職員給与法施行令の一部改正令」は、同法の一部改正法の一部の施行による自衛官俸給表の切替え等に伴い、自衛官が昇任した場合における号俸の決定基準を改める等の所要の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、財務省大臣官房参事官藤井大輔に、米州開発銀行総務会第６５回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、侍医長井上暁を願いに依り免じ、その後任に侍医大庭成喜を任命すること、及び、日本銀行監事に日本銀行政策委員会室長播本慶子を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房、文部科学省及び防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主

な内容は、内閣官房内閣衛星情報センター所長納冨中が定年退官となり、その後任に、前防衛省情報本部長尾崎義典を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外１件について、御決定をお願いいたします。

次に、由井敏郎外８０６名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、一般職の国家公務員等及び自衛隊員に係る再就職状況について、御報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等から令和６年度第３・四半期になされた再就職に関する届出を内閣に報告するものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をインド、バングラデシュ及びドミニカ共和国との間でそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、インドの「タミル・ナド州投資促進プログラム」に約３６１億円を限度とする円借款を供与すること等について、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、令和７年度予算の関連政令９件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「東日本大震災財特法の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正令」は、災害援護資金貸付けの特例の適用期間を令和８年３月３１日まで延長するものであります。

次に、「国勢調査令の一部改正令」は、国勢調査について、調査期間の変更等を行うものであります。

次に、「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令」及び「前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令」の各一部改正令並びに「令和７年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金等の額の算定に係る率及び割合を定める政令」は、同交付金等の額の算定基準等を定めるものであります。

次に、「民間都市開発の推進に関する特別措置法施行令」及び「都市再生特別措置法施行令」の各一部改正令は、民間都市開発事業等における規模要件等の特例措置の適用期限を令和９年３月３１日まで延長するものであります。

次に、「自衛隊法施行令の一部改正令」は、自衛隊奨学生制度の充実を図るため、貸与する学資金の額を引き上げるとともに、在学する大学や貸与対象となっている学術を変更する場合等について、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「防衛施設周辺生活環境整備法施行令の一部改正令」は、助成の対象となる民生安定施設のうち、定額による補助を行っているものについて、定率補助に改めるものであります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。
○村上国務大臣：令和７年版の「地方財政の状況」は、令和５年度の地方公共団体の決算等を内容としており、その普通会計の決算額は、歳入が１１６．７兆円、歳出が１１２．４兆円となっております。地方財政は、巨額の特例的な債務残高を抱えるなど、依然として厳しい状況にあります。令和７年度においても、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地方創生、自治体ＤＸ・地域社会ＤＸの推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、必要な取組を推進してまいりたいと考えております。
○林国務大臣：次に、私から独立行政法人の長の人事について、申し上げます。独立行政法人国立公文書館をはじめ２法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
　次に、財務大臣。
○加藤国務大臣：独立行政法人造幣局をはじめ２法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
○林国務大臣：次に、文部科学大臣。
○あべ国務大臣：国立研究開発法人理化学研究所をはじめ２の独立行政法人の長、国立大学法人筑波技術大学をはじめ２０の国立大学法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
○林国務大臣：次に、厚生労働大臣。
○福岡国務大臣：年金積立金管理運用独立行政法人をはじめ２法人の長について、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
○林国務大臣：次に、経済産業大臣。
○武藤国務大臣：国立研究開発法人産業技術総合研究所をはじめ２法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
○林国務大臣：次に、国土交通大臣。
○中野国務大臣：国立研究開発法人建築研究所外１法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
　引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
　御発言はございますか。
　無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

［別　添］

閣　議　案　件

（令和７年３月25日）（火）

◎一般案件

資料あり　○食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の変更について（決定）　（消費者庁）

〃　○小規模企業振興基本計画の変更について（決定）　（経済産業省）

◎国会提出案件

資料あり　○「地方財政の状況」について（決定）（総務省）

〃　○
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出ＡＩ戦略会議・ＡＩ制度研究会「中間とりまとめ（案）」についてのパブリックコメントの募集形式に関する質問に対する答弁書について（決定）　（内閣府本府）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出「世界最高水準のカジノ規制」の方向性に関する質問に対する答弁書について（決定）　（カジノ管理委員会）
1. 衆議院議員井坂信彦（立憲）提出米国で食用赤色３号が使用許可取消しになったことに関する質問に対する答弁書について（決定）　（消費者庁）
1. 衆議院議員屋良朝博（立憲）提出選択的夫婦別姓制度の導入に関する質問に対する答弁書について（決定）　（法務省）
1. 参議院議員福島みずほ（立憲）提出日本におけるエチオピア人難民の保護の現状に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（Ｎ党）提出指定宗教法人並びにその信者の信教の自由、法の下の平等、適正手続保障及び財産権の侵害に関する質問に対する答弁書について（決定）　（同上）

1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出アニメーション人材育成調査研究事業の成果活用状況及び今後の取組に関する再質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員鈴木庸介（立憲）提出登録有形文化財制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員鈴木庸介（立憲）提出高額療養費制度の見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出スパイクタンパク質の毒性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出抗原原罪に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出新型コロナワクチンのＤＮＡ汚染問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出医師及び製薬企業からのワクチンの副反応報告の実態に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出レプリコンワクチン開発における政府の対応等に関する質問に対する答弁書について（決定)(同上）
1. 参議院議員浜田聡（Ｎ党）提出公的年金シミュレーターにはマクロ経済スライドが反映されておらず実際にもらう年金よりも高い金額が表示される可能性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（立憲）提出人工魚の取扱いに関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）

1. 衆議院議員屋良朝博（立憲）提出豪雨による被害を受けた農業者に対する支援に関する質問に対する答弁書について（決定）
（農林水産省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出不動産特定共同事業法、特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法等に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 参議院議員柴田巧（維新）提出軌道法に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（立憲）提出軍事用ドローンに関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎政　令

資料あり　○内閣官房組織令の一部を改正する政令（決定）
（内閣官房）

〃　○内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府）

〃　○文部科学省組織令の一部を改正する政令（決定）
（文部科学省）

〃　○令和７年２月１９日に発生した大火による岩手県大船渡市の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）（内閣府本府・総務・財務・農林水産省）

〃　○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の調査手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（公正取引委員会・財務省）

〃　○金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（金融庁・財務省）

資料あり　○金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）
（金融庁・財務省）

〃　○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備及び経過措置に関する政令及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（こども家庭庁）

〃　○地方自治法施行令の一部を改正する政令（決定）
（総務省）

〃　○国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（総務・財務省）

〃　○地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令（決定）　（総務省）

〃　○電波法による旅費等の額を定める政令の一部を改正する政令（決定）　（総務・財務省）

〃　○更生保護法施行令の一部を改正する政令（決定）
（法務・財務省）

〃　○予算決算及び会計令及び予算決算及び会計令臨時特例の一部を改正する政令（決定）　（財務省）

〃　○黒鉛電極に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令（決定）　（財務・経済産業省）

〃　○義務教育費国庫負担法第２条ただし書及び第３条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（文部科学・財務省）

資料あり　○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（決定）　（文部科学省）

〃　○国民年金法施行令等の一部を改正する政令（決定）　（厚生労働・財務省）

〃　○恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令及び恩給法等の一部を改正する法律附則第１４条の２第１項の年金たる給付等を定める政令の一部を改正する政令（決定）　（総務・財務省）

〃　○戦傷病者戦没者遺族等援護法第８条の３第１項の改定率の改定等に関する政令の一部を改正する政令（決定）　（厚生労働・財務省）

〃　○国家公務員共済組合法施行令等の一部を改正する政令（決定）　（財務省）

〃　○地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令（決定）　（総務省）

〃　○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令（決定）　（厚生労働・財務省）

〃　○外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）　（経済産業省）

〃　○公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）　（環境・財務省）

〃　○防衛省職員の災害補償に関する政令の一部を改正する政令（決定）　（防衛省）

〃　○防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）　（同上）

◎人　事

資料あり　○財務省大臣官房参事官藤井大輔に米州開発銀行総務会第６５回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずること等について（決定）

〃　○侍医大庭成喜外１名を侍医長等に任命し、侍医長井上　暁を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり　○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資料なし　☆吉崎佳弥を判事兼簡易裁判所判事に任命し、判事兼簡易裁判所判事中川　希外４名を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり　☆三重大学名誉教授由井敏郎外８０６名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

◎報　告

資料あり　☆国家公務員法第１０６条の２５第１項等の規定に基づく報告について　（内閣官房）

〃　☆自衛隊法第６５条の１１第５項の規定に基づく報告について　（防衛省）

◎配　布

☆福岡県知事選挙結果調　（総務省）

〔○署名あり　☆署名なし〕

件名外案件　（令和７年３月25日）（火）

◎一般案件

資料なし ○
1. 円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の２の書簡の交換
1. 円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換
1. 円借款の供与に関する日本国政府とドミニカ共和国政府との間の書簡の交換

について（決定）　（外務省）

〔○署名あり　☆署名なし〕

準　備　の　た　め　　（令和７年３月25日）　（火）

◎政　令

資料あり　○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・財務省）

〃　○国勢調査令の一部を改正する政令（決定）
（総務・財務省）

〃　○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働・財務省）

〃　○前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（決定）　（同上）

〃　○令和７年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令（決定）　（同上）

〃　○民間都市開発の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（決定）（国土交通・財務省）

〃　○都市再生特別措置法施行令の一部を改正する政令（決定）　（同上）

〃　○自衛隊法施行令の一部を改正する政令（決定）
（防衛省）

〃　○防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（防衛・財務省）

〔○署名あり　☆署名なし〕